

平成25年度第2回 富合町合併特例区協議会臨時会会議録

日 時 平成25年7月26日(金)

会 場 南区役所 3階大会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前10時45分

○出席委員(6名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	村 崎 博 則
	松 永 隆
	改 原 博 明

○欠席委員(2名)

委 員	野 口 ミナ子
	内 藤 信 博

○参考人

熊本市議会議員	くつき 信 哉
南 区 長	永 目 工 嗣

事務局

それでは、ただ今から、平成 25 年度第 2 回富合町合併特例区協議会臨時会を開会いたします。

まず最初に、配付資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 25 年度第 2 回富合町合併特例区協議会臨時会次第」、並びに「平成 25 年度第 2 回富合町合併特例区協議会臨時会」の冊子、「平成 24 年度一般会計決算概要」、「第 2 回臨時会参考資料」及び「協議第 2 号関係別紙資料」、以上 5 点の資料を配付しております。資料の過不足等はありませんでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 号第 4 項、並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆様おはようございます。ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。

本日は、合併特例区規約第 10 条第 5 項の規定に基づき、参考人としてくつき熊本市議会議員と永目南区長にご出席いただいております。参考人には忌憚りの無いご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員についてでございます。協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、米原委員と村崎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は、野口委員、内藤委員から所用のため欠席する旨連絡がっております。なお、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことを、併せてご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思っております。

それでは、これより「次第 3 議事」に入ります。本日は、合併特例区長が、平成 24 年度富合町合併特例区一般会計決算を熊本市監査委員の意見を付けて合併特例区協議会の認定に付さなければならぬため議題としております。

田中 榮信 議長

それでは、協議第 1 号「平成 24 年度富合町合併特例区一般会計決算」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

総務班から、協議第 1 号「平成 24 年度富合町合併特例区一般会計決算」についてご説明させていただきます。少し長くなりますので、着座にてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料は、本日配付の冊子資料「第2回特例区協議会臨時会」の9ページ以降に市監査委員からの「決算審査意見書」を添付いたしておりますが、まず、14ページをお開きください。合併特例区の決算につきましては、ここに関係条文として、市町村の合併の特例に関する法律第45条「合併特例区の決算」を掲載しておりますように、第1項に『合併特例区の長は、毎会計年度決算を調製し、出納の閉鎖後3か月以内に合併市町村の監査委員の審査に付さなければならない』と規定されておりますことから、資料15ページの「第2 審査期間」に掲載のとおり、本年6月24日から6月28日にかけて熊本市監査委員の審査を受けております。また、同条第2項では、『その審査に付した決算を合併市町村の監査委員の意見を付けて合併特例区協議会の認定に付さなければならない』と規定されておりますことから、7月19日付けで監査委員から受け取りました「審査意見書」を付して認定をお願いするものでございます。説明に際しましては、まず決算の概要、その後決算審査意見書の順にご説明させていただきます。

まず、決算の概要についてでございます。本日配付いたしました1枚紙の「平成24年度富合町合併特例区一般会計決算概要」をご覧くださいと思います。この決算概要は、事前に配付させていただきました「平成24年度一般会計歳入歳出決算書」及び「決算附属書」を概要としてとりまとめたものでございます。

まず、一番上の表、(1)の決算収支の状況でございます。歳入総額(A)7,305万5千円に対し、歳出総額(B)は、7,066万9千円で、差引額(C)は、238万6千円となっております。また、翌年度へ繰越すべき財源(D)がございませんので、同額が合併特例区の実質収支(E)となっております。

続きまして、(2)歳入決算状況表について、ご説明いたします。一番下の段、合計の欄をご覧ください。歳入総額は、7,305万5千円でございます。ここからの内容説明に際しましては、本日配付させていただきました「平成25年度第2回富合町合併特例区協議会臨時会参考資料」の冊子と合わせてご覧くださいようお願いいたします。

まず、自主財源についてご説明いたします。最初の「使用料及び手数料」502万4千円につきましては、合併特例区が管理しております各種保健体育施設の使用料です。参考資料は2ページをお開きください。その内訳は、健康づくり総合センター(通称雁回館)使用料423万4千円、屋外運動場使用料が24万9千円、雁回公園使用料54万1千円となっております。

次の「財産収入」についてです。参考資料は3ページをお開きください。財産収入、8万3千円につきましては、財産運用収入で、土地貸付収入(電柱敷地料、無線基地局設置料等)7万4千円と建物貸付収入(自販機設置料)9千円でございます。

次の「繰越金」につきましては、参考資料は4ページとなります。前年度からの一般繰越金で188万6千円となります。

最後の「諸収入」ですが、参考資料は5ページをお開きください。諸収入、37万1千円につきましては、まず、預金利子8千円と雑入36万3千円でございます。雑入の内訳は、

参考資料6ページにありますとおり、高齢者学級受講料22万1千円と自動販売機電気料等の14万2千円となっております。

次に、決算概要の依存財源でございますが、参考資料は1ページをお開きください。依存財源は、熊本市から交付されました合併特例区交付金6,569万1千円でございます。

続きまして、決算概要の(3)目的別歳出決算状況表についてご説明いたします。一番下の合計の欄をご覧くださいますと、歳出総額で7,066万9千円となっております。

分野別に主な歳出の内訳を申し上げますと、まず、総務費の3,132万9千円、こちらにつきましては、参考資料7ページ及び8ページをお開きください。合併特例区協議会構成員報酬及び特例区長給与などの人件費2,985万2千円でございます。民生費の1,100万8千円につきましては、参考資料は9ページとなります。老人憩の家施設修繕費55万円と同指定管理委託経費1,045万8千円でございます。衛生費の430万5千円は、参考資料10ページをお開きください。健康の里フェスティバル開催経費及びふるさと総合健診委託料などの経費でございます。農林水産業費の30万円につきましては、参考資料11ページとなります。産業祭負担金でございます。商工費の249万6千円につきましては、参考資料12ページをお開きください。ふるさと祭り事業補助金でございます。土木費の545万8千円につきましては、参考資料が13ページ及び14ページとなります。雁回公園の燃料光熱水費、し尿汲取り手数料及び清掃委託料などの管理経費でございます。教育費の1,577万3千円につきましては、参考資料15ページとなります。社会教育総務費の文化協会補助金27万円に、参考資料は16ページの公民館費の高齢者学級講師謝礼63万円。次に、参考資料17ページの保健体育総務費の富合町体育協会活動補助金135万円、参考資料18ページの雁回館及び屋外運動場の燃料光熱水費462万5千円、屋外運動場管理に係る委託料282万1千円及び、参考資料19ページにあります雁回館管理に係る委託料397万4千円、そして、参考資料20ページの屋外運動場ナイター照明による農作物被害補償金16万8千円などがございます。

次に、1枚紙の決算概要の(4)性質別歳出決算状況表についてご説明いたします。分野別の構成比は、義務的経費42.2%、投資的経費0%、その他の経費57.8%となっております。

内訳を申し上げますと、まず「義務的経費」の人件費につきましては、特例区協議会構成員報酬及び特例区長給与などの人件費2,985万2千円でございます。続きまして、「投資的経費」でございますが、新幹線関連の受託事業につきましては平成22年度末をもって事業を終了しておりますので0(ゼロ)となっております。次に、「その他の経費」でございますが、まず物件費の3,544万8千円につきましては、老人憩の家指定管理委託料1,045万8千円、ふるさと総合健診等委託料372万2千円、雁回公園、屋外運動場及び雁回館の体育施設の管理等委託料1,128万8千円、電気代などの燃料光熱水費489万4千円のほか、特例区ホームページ更新・維持管理のための委託料27万7千円などがございます。最後に、補助費等の536万9千円は、健康の里フェスティバル開催に伴います講師謝礼等15

万5千円、産業祭負担金30万円、ふるさと祭り事業補助金249万6千円、高齢者学級開催に伴います講師謝礼63万円、富合町体育協会活動補助金135万円などが主な内訳でございます。

歳入歳出決算書につきましては、本日配付の「平成25年度第2回富合町合併特例区協議会臨時会」冊子資料の3ページから8ページに添付いたしておりますが、事前に配付させていただきました決算書と同じ内容のものでございます。

以上が、「平成24年度富合町合併特例区一般会計」の決算の概要でございます。

続きまして、「平成24年度富合町合併特例区一般会計決算審査意見書」についてご説明申し上げます。資料は、先ほどの「平成25年度第2回富合町合併特例区協議会臨時会」冊子資料の15ページをお開きください。「第1 審査対象」、「第2 審査期間」、「第3 審査方法」については、記載のとおりでございます。「第4 審査結果」につきましては、「様式、計数共に正確であると認められた。」とされており、また、「予算の執行状況についても、歳入歳出予算ともに、適正に執行されていると認められた。」とされております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

米原 靖雄 委員

参考資料の18ページにある委託料に、屋外運動場の管理業務委託料277万4,400円とありますが、その内容についてご説明をお願いします。

事務局

屋外運動場については、現在、テニスコートとグラウンドがありますが、その管理をしていただく方への委託料で、2名で1日2交替制をとっております。

米原 靖雄 委員

毎日管理されているということですね。

事務局

そうです。

米原 靖雄 委員

これは特例区が終了しても続いていくということですね。

事務局

特例区は2人制での管理になっておりますが、特例区終了後、屋外運動場はスポーツ振興課所管の施設として残りますので、管理の方法がどのようになるかはわかりませんが、今後も管理人を置くというかたちになると思います。

松永 隆 委員

特例区終了後の管理人の業務については、富合町の方は管理人ができないと聞いています。

事務局

新しい管理人については公募になると思いますが、富合町の方ができないという話は聞いておりませんので、その件が、事実かどうかは至急確認いたします。

田中 榮信 議長

他にご質疑がなければ、協議第1号「平成24年度富合町合併特例区一般会計決算」については、原案のとおり認定ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

それでは協議第1号につきましては、原案のとおり認定いたしました。

田中 榮信 議長

次に、協議第2号「富合町合併特例区設置期間終了に伴う記念碑」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

総務班から「富合町合併特例区設置期間終了に伴う記念碑について」ご説明させていただきます。2枚紙の別紙資料をご覧ください。

記念碑につきましては、前回7月10日開催の第4回定例会におきまして、そのデザイン及び設置場所についてご承認をいただいたところではございますが、その後、入札に向けて参考見積書を徴取するため、現地で業者と打合せを行なったところ、設置場所について参考提案がありましたため、最終確認をお願いするものでございます。具体的には、前回承認をいただいた①の案について、協議の中でも話しがありましたように、石碑の裏面（沿革）が見えにくい場所であることから、裏面が見えやすい場所として、②の場所、前回は③として提案した場所ですが、別紙レイアウトのとおり参考提案があったも

のです。その提案内容としては、②の場所は、左上写真のとおり、庁舎正面駐車場から石碑裏面が見える場所であることから、レイアウトの方にイメージを示しているとおおり、石碑に対して前後から、雁回館側と駐車場側からのアプローチ及び周囲に飛び石等を配置し、石碑の表裏の両面を見ることができるようにはいかがかとの参考提案があったものでございます。もちろん設置後の管理において、現状が芝の状態ですので、飛び石が適当かという点では検討する必要がありますが、何らかのアプローチを設置することで、裏面の沿革も見ることができるようにはという提案です。その場合、駐車場側の低木が1mほどございますので、その一部を除去又は移植する必要が生じますが、特に大きな影響ないものと考えております。いずれにしましても、今後、仕様書の作成など入札執行の準備を行う段階にあることから、最終確認をお願いするものでございます。前回ご承認をいただきながら誠に申し訳ありませんが、ご協議の程よろしくお願います。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第2号」につきまして、ご質問等はありませんか。先だつての協議では、①の場所が適当であると決定したところでございますが、現場を見られた業者さんから、参考提案があったということですので、みなさんはいかがでしょう。

米原 靖雄 委員

②の方が人通りは多いような気がします。

改原 明博 委員

専門家である業者さんが提案をするということですから、②の方が良いということでしょう。

事務局

業者さんと現地を見た際、①の場所では、「裏側が見えにくいですね。」という話になり、沿革の人目に付きやすさを考えた場合に、ちょうど②の方がスペースもあったため、見えやすいのではないかという意見が出ました。今月末もしくは来月初旬までには入札の手続をしたいと思っておりますので、先日、ご承認をいただいておりますが、最終確認ということで、ご提示をさせていただきました。

(委員意見交換)

松永 隆 委員

裏面の沿革のことも考えた場合には、やはり、今回再提示された②の方が良いと思います。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第 2 号」につきまして、他にご質問等はありませんか。

皆さんの意見をまとめると②案とする方が良いというようですが、それでよろしいですか。

委員一同

はい

事務局

ありがとうございます。

今回のレイアウトではアプローチを飛び石という形でご提示しておりますが、今後の記念碑の管理を考えました場合に、飛び石が適当であるかどうかも含めて、事務局で検討したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

田中 榮信 議長

それでは、設置場所について②案とし、石碑のアプローチ部分については、事務局に検討をお願いするというので、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

では、協議第 2 号「富合町合併特例区設置期間終了に伴う記念碑」については原案のとおり承認いたします。

田中 榮信 議長

それでは、報告第 1 号「平成 25 年度富合町合併特例区定期監査の結果」につきまして、事務局から報告をお願いします。

事務局

総務班でございます。報告第 1 号「平成 25 年度富合町合併特例区定期監査の結果」についてご報告いたします。

まず、資料の 32 ページをお開きください。合併特例区の定期監査につきましては、こ

これに関係条文として市町村の合併の特例に関する法律第52条「合併特例区の監査」を掲載しておりますように、第1項に「合併市町村の監査委員は、毎会計年度少なくとも一回以上期日を定めて合併特例区の事務を監査するものとする。」と規定されておりますことから、33ページ「2 監査の期間」に記載のとおり、本年6月24日から6月26日にかけて、熊本市監査委員の監査を受けております。なお、同条2項の規定に基づき、熊本市監査委員から提出のありました財務及び工事に係る定期監査報告書は、27ページからとなります。

では、33ページをご覧ください。「2番 監査の期間」は、先ほどご説明いたしましたとおり、本年（平成25年）6月24日から6月26日までとなっております。「4番 監査の結果」につきましては、各班とも「適正に執行されているものと認められた」となっております。今後とも、引き続き合併特例区の事務につきましては、適正な執行に努めてまいります。

以上、平成25年度 定期監査の結果についてのご報告でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました「報告第1号」につきまして、ご質問等はありませんか。

（「ありません」の声）

田中 榮信 議長

質問がないようですので、それでは、「その他」に入ります。事務局から何かございますか。

事務局

先ほど、米原委員からご質問がございました、屋外運動場管理人の合併特例区終了後の取り扱いについてですが、スポーツ振興課に確認しましたところ、8月末に募集をかけるとのことでした。熊本市のホームページ上で募集をするということですので、先ほど言われておりました「富合の人は管理人になれない」ということはないと考えております。

村崎 秀 合併特例区長

本日は、富合ふるさと祭りの準備については、お世話になりました。会場となる緑川河川敷には、雑草が多くありましたが、皆様のご協力もあり、短時間で除草作業も済みました。明日は合併特例区の共催で行う祭りとしては最後になりますので、今後も継続していくことができるよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

(「ありません」の声)

事務局

次回の協議会の日程ですが、前回の協議会時に確認いたしましたところではございますが、8月23日(金)午前10時からとなっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

田中 榮信 議長

他にご質問はありませんか。なければ、これで議事を終了したいと思います。

(「はい」の声)

田中 榮信 議長

これで本日のすべての議事が終了いたしました。皆様には円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、平成25年度第2回富合町合併特例区協議会臨時会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 25 年 8 月 23 日

署名委員 米原 靖雄

署名委員 村崎 靖則

